

2020年11月1日

各位

ダイダン株式会社

## 「人権と労働に関する方針」を策定

ダイダン株式会社（本店：大阪市西区、代表取締役社長：藤澤 一郎）は、「人権と労働に関する方針」を策定しました。

当社は、「総合設備工事業者として常に新たな価値の創造に挑戦し、より良い地球環境の実現と社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、「国際人権章典」や「国連グローバル・コンパクト」の10原則、「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」などの国際規範を支持し、多様化する社会環境においても、人権を尊重した経営を推進します。

その責務を果たすため、新たに「人権と労働に関する方針」を策定し、当社の事業活動における人権尊重の取り組みの最上位に位置付けます。一人ひとりの個性を尊重し、それぞれが最大限に能力を発揮できる環境を積極的に構築することで、事業活動を通じた社会的課題の解決に貢献していきます。

ダイダンは、これからも持続可能な社会の実現に向けたさまざまな取り組みを進めてまいります。

### ■ダイダン「人権と労働に関する方針」

[https://www.daidan.co.jp/human\\_rights.html](https://www.daidan.co.jp/human_rights.html)

<お問合せ先>

ダイダン株式会社 経営企画室 広報・IR担当 伊藤修一

〒102-8175 東京都千代田区富士見2-15-10

Tel: 03-5276-4568 E-mail: itoshuichi@daidan.co.jp